



熊本県公報

第 1 1 8 2 8 号

平成 21 年 7 月 31 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(宮野河内加入区)…………… (団体支援総室) 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更…………… (障害者支援総室) 2
- 熊本県税の収納事務委託に係る告示…………… (税務課) 2
- 熊本県航空機騒音障害防止対策費補助金交付要項を廃止する要項…………… (環境保全課) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障害者支援総室) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (//) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障害者支援総室) 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (//) 5
- 特定計量器定期検査の実施…………… (産業支援課) 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定…………… (障害者支援総室) 6
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定…………… (交通・くらし安全課) 6
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生…………… (畜産課) 7
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7
- 道路の供用開始…………… (//) 7
- 熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領…………… (会計課) 8
- 八代港港湾隣接地域の指定に伴う公聴会の開催…………… (港湾課) 8
- 熊本県情報ギガハイウェイ用幹線系通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… (情報企画課) 8
- 熊本県情報ギガハイウェイ用支線系通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… (//) 9
- 熊本県情報ギガハイウェイ用インターネット通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… (//) 10
- 熊本県物品調達及び業務委託等に関する不適正な事務処理に係る通報要綱の制定…………… (管理調達課) 10
- 熊本県物品購入等業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領の一部改正…………… (//) 13
- 業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部改正…………… (//) 14

公 告

- 抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)の随意契約に係る公告…………… (健康危機管理課) 14
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 15
- 農業振興地域の区域の変更…………… (農村・担い手支援課) 15
- 土地改良区役員の就任…………… (農村計画・技術管理課) 16
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (//) 16
- 県有財産の売却…………… (管財課) 16
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 17
- 熊本県情報ギガハイウェイ用幹線系通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の実施…………… (情報企画課) 17
- 熊本県情報ギガハイウェイ用支線系通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の実施…………… (//) 21
- 熊本県情報ギガハイウェイ用インターネット通信回線サービスの調達に係る一般競争入札の実施…………… (//) 24
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見…………… (商工政策課) 28

登 載 依 頼

- 第 3 回熊本県立特別支援学校教育整備推進協議会の開催…………… (熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会) 28
- 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入に係る落札者の決定…………… (教育政策課) 29

○第45回衆議院議員総選挙（小選挙区）における立候補予定者等説明会の開催……………（選挙管理委員会） 29

告 示

熊本県告示第697号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による事前の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名 称
宮野河内加入区
- 2 発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名
天草市河浦町宮野河内130番地 杉元 孝
天草市河浦町宮野河内2018番地21 田中 啓吾
天草市河浦町宮野河内2064番地2 田中 保記
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
平成21年7月31日から平成21年8月14日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合

熊本県告示第698号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
株式会社福祉サービス熊本 福祉サービス熊本 居宅介護・重度訪問介護	事業所の名称・住所	有限会社福祉サービス熊本 八代市大村町5 72-2	福祉サービス熊本 八代市田中町5 73-8	平成21年 4月14日

熊本県告示第699号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定により次のとおり自動車税（普通徴収に係るものに限る。）に係る徴収金の収納の事務を委託することとしたので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定により告示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

委託した相手方の名称及び所在地	委託内容	委託期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	収納事務の取りまとめ	平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8番地8	直営店舗又は加盟店舗における収納事務	同上
株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目11番2号	同上	同上
株式会社ファミリーマート 東京都豊島区東池袋四丁目26番10号	同上	同上

株式会社サークルKサンクス 愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	同上	同上
株式会社デイリーヤマザキ 東京都千代田区岩本町三丁目 1 0 番 1 号	同上	同上
株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン 東京都港区六本木一丁目 8 番 7 号	同上	同上
ミニストップ株式会社 東京都千代田区神田錦町一丁目一番地	同上	同上
株式会社スリーエフ 神奈川県横浜市中区日本大通 1 7 番地	同上	同上
国分グロースチェーン株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 1 番 1 号	同上	同上
株式会社ポプラ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 6 6 5 番 1 号	同上	同上
株式会社セーブオン 群馬県前橋市亀里町 9 0 0	同上	同上
株式会社ココストア 愛知県名古屋市中区栄一丁目 7 番 3 4 号	同上	同上

熊本県告示第 7 0 0 号

熊本県航空機騒音障害防止対策費補助金交付要項を廃止する要項を次のように定める。
平成 2 1 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県航空機騒音障害防止対策費補助金交付要項を廃止する要項
熊本県航空機騒音障害防止対策費補助金交付要項（昭和 5 5 年熊本県告示第 5 2 号）は、
廃止する。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

熊本県告示第 7 0 1 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害
福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
訪問介護事業所天の 附 天草市牛深町 3 2 7 5 - 1 1	特定非営利活動法人 ひと・学び支援セン ター熊本 天草市牛深町 3 2 7 5 - 1 1 古賀 倫嗣	平成 2 1 年 8 月 1 日	4313000343	居宅介護 重度訪問介 護

熊本県告示第 7 0 2 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害
福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
アースアンドあい株式会社 球磨郡多良木町久米 336番地3	アースアンドあい株式会社 球磨郡多良木町久米 336番地3 有川 慶一郎	平成21年 8月1日	411880142	就労継続支援A型

熊本県告示第703号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所 昭和の家 熊本市大江一丁目28番26号	あさひ合同会社	平成21年7月27日

熊本県告示第704号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9の規定により公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問介護事業所 昭和の家 熊本市大江一丁目28番26号	あさひ合同会社	平成21年7月27日

熊本県告示第705号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション楽日和 人吉市鬼木町1529番地23	合同会社コンフィセンス	平成21年8月1日

熊本県告示第706号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の9の規定により公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問看護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション楽日和 人吉市鬼木町1529番地23	合同会社コンフィセンス	平成21年8月1日

熊本県告示第707号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
就労支援事業所 友愛苑 球磨郡相良村大字柳瀬 9 8 7 番地 5	社会福祉法人 友愛苑 球磨郡相良村大字柳瀬 9 8 7 番地 5 村山 能史	平成 2 1 年 8 月 1 日	4311880134	就労移行支援
				就労継続支援 A 型
				就労継続支援 B 型

熊本県告示第 7 0 8 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
ライフトレーニングさんぷうか 上益城郡山都町下名連石 5 8 2 番地	特定非営利活動法人 山風華 上益城郡山都町下名連石 5 8 2 番地 塚本 春代	平成 2 1 年 8 月 1 日	4311400065	就労継続支援 A 型

熊本県告示第 7 0 9 号

計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）第 1 9 条第 1 項の規定により阿蘇市及び阿蘇郡における特定計量器定期検査を次のとおり実施するので、同法第 2 1 条第 2 項の規定により告示する。
平成 2 1 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 集合検査

検査区域	検査日	検査受付時間	検査場所	対象となる特定計量器
阿蘇市	平成 2 1 年 8 月 3 1 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	J A 阿蘇 黒川支所第二倉庫	非自動はかり（計量法施行令（平成 5 年政令第 3 2 9 号）第 5 条第 1 号又は第 2 号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
阿蘇市	平成 2 1 年 9 月 1 日	午前 1 0 時から正午まで	J A 阿蘇 永水支所	
阿蘇市	平成 2 1 年 9 月 1 日	午後 1 時半から午後 3 時まで	J A 阿蘇 山田支所	
阿蘇市	平成 2 1 年 9 月 2 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	農村環境改善センター	
阿蘇市	平成 2 1 年 9 月 3 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	一の宮体育館	
阿蘇市	平成 2 1 年 9 月 4 日	午前 1 0 時半から正午まで	阿蘇市波野支所	
産山村	平成 2 1 年 9 月 4 日	午後 1 時半から午後 3 時まで	産山村役場	
小国町	平成 2 1 年 9 月 7 日	午前 1 1 時から正午まで	杖立多目的広場	
小国町	平成 2 1 年 9 月 7 日	午後 1 時半から午後 3 時まで	旧 北里小学校	
小国町	平成 2 1 年 9 月 8 日	午前 1 0 時半から午後 2 時まで	小国町役場	
小国町	平成 2 1 年 9 月 8 日	午後 2 時 2 0 分から午後 3 時まで	小国公立病院	

南小国町	平成21年 9月9日	午前10時半から 正午まで	南小国町自然休 養管理センター
南小国町	平成21年 9月9日	午後1時半から午 後3時まで	りんどうヶ丘小 学校
西原村	平成21年 9月10日	午前10時から午 後3時まで	西原村役場
高森町	平成21年 9月11日	午前10時半から 正午まで	高森町草部出張 所
高森町	平成21年 9月11日	午後1時半から午 後3時まで	高森町朋遊館
高森町	平成21年 9月14日	午前10時半から 午後3時まで	高森町高森総合 センター
南阿蘇村	平成21年 9月15日	午前10時から午 後3時まで	南阿蘇村白水庁 舎
南阿蘇村	平成21年 9月16日	午前10時から午 前11時半まで	南阿蘇村久木野 総合センター
南阿蘇村	平成21年 9月16日	午後1時から午後 3時まで	J A阿蘇 長陽 中央支所

2 所在場所検査

実 施 期 日	実 施 場 所
平成21年9月7日から 平成21年9月18日ま で	特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号） 第39条第1項第1号から第5号に定めるものについては、 その計量器の所在場所

3 実施機関

社団法人 熊本県計量協会

熊本県告示第710号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の規定により指定相談
支援事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所 在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの 種類
相談支援センター 熊本ダルク 熊本市北千反畑町1 番9号古荘ビル20 1号	NPO法人熊本D A R C 熊本市北千反畑町1 番9号古荘ビル20 1号 谷川 誠	平成21年 8月1日	4330100787	相談支援

熊本県告示第711号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により
少年に有害な興行として平成21年7月23日次のように指定したので、同条第2項の規
定により告示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	美人乳母 袂の奥の・・・白い肌（新日本） 痴漢電車 ちんちん発車（新東宝）	著しく性的感 情を刺激し、少

未亡人 男と女がいる限り（新東宝） 悩殺パンスト 美脚秘書（新東宝） 変態シンドローム わいせつ白昼夢（オーピー） 和服エロス・蔵の中 淫密な関係（新東宝） 喪服の女 熟れ肌のめまい（オーピー） 新妻と完熟妻 求愛の腰づかい（オーピー） 緊縛 ハイヒールの女王（新東宝）	年の健全な育成 を阻害するおそ れがある。
---	-----------------------------

熊本県告示第712号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規程により次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規程により公示する。
 平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病 名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発生頭数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成21年7月22日	合志市	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第713号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、平成21年7月31日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
 平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路 線 名	区 域 を 変 更 す る 区 間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	坂瀬川御領線	天草郡苓北町坂瀬川鶴ノ巣 2262番2地先から 同所 2254番3地先まで	前	6.5 ～ 9.5	75.0	単県側溝（仮設道路の撤去）
			後	5.0 ～ 10.5	98.0	
			後	6.5 ～ 9.5	75.0	

2 区域を変更する期日 平成21年7月31日

熊本県告示第714号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成21年7月31日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
 平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	田浦港線	葦北郡芦北町大字小田浦字外平 3376番1地先から 同町大字小田浦字和田 3356番4地先まで	266.1	緊道整C（改築による拡幅のため）

2 供用を開始する期日 平成21年7月31日

熊本県告示第715号

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和60年熊本県告示第271号の11）の一部を次のように改正する。

別表第1 肥後銀行玉名支店の項中「九州労働金庫玉名支店」を「九州労働金庫玉名支店 玉名市大浜町農業協同組合」に改め、同表肥後銀行玉名駅前支店の項を削る。

附 則

この要領は、平成21年8月3日から施行する。

熊本県告示第716号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の2第2項の規定により、八代港港湾隣接地域の指定に関する公聴会を、次のとおり開催する。

平成21年7月31日

八代港港湾管理者 熊本県
代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催の日時 平成21年8月11日（火） 午前10時30分から
- 2 開催の場所 八代港湾労働者福祉センター
- 3 八代港港湾隣接地域に指定しようとする地域
 - (1) 区域
次の各点を順次直線で結んだ線と水際線により囲まれた区域
点1号 八代市中北町西北端の標柱（北緯32度29分58.221秒、東経130度34分31.664秒）から346度22分983.1mの点
点2号 点1号から 343度40分 10.0mの点
点3号 点2号から 253度47分 821.5mの点
点4号 点3号から 297度16分 588.3mの点
点5号 点4号から 207度16分 10.0mの点
 - (2) 土地の表示
八代市港町75-2、74-3、284、277、278の一部
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続き
 - (1) 傍聴希望者は、公聴会の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県土木部港湾課管理係
電話096-333-2515

熊本県告示第717号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 調達役務名
熊本県情報ギガハイウェイ用幹線系通信回線サービスの調達
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

- 熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館 2 階）
 郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
 電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成 21 年 8 月 1 4 日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。
 ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 23 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 23 年 1 月 4 日から平成 23 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県告示第 7 1 8 号

地方公共団体の物等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
 平成 21 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 調達役務名
 - ①熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（県庁 N O C ブロック）
 - ②熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（宇城 A P ブロック）
 - ③熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（玉名 A P ブロック）
 - ④熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（鹿本 A P ブロック）
 - ⑤熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（阿蘇 A P ブロック）
 - ⑥熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（八代 A P ブロック）
 - ⑦熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（芦北 A P ブロック）
 - ⑧熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（球磨 A P ブロック）
 - ⑨熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（天草 A P ブロック）
 - ⑩熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス（県外ブロック）
- 2 入札参加資格
 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 4 年熊本県告示第 5 1 6 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
 2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
 熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館 2 階）
 郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
 電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成 21 年 8 月 1 4 日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。
 ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 23 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 23 年 1 月 4 日から平成 23 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県告示第719号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 調達役務名
熊本県情報ギガハイウェイ用インターネット通信回線サービスの調達
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成21年8月14日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時とする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成23年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成23年1月4日から平成23年1月31日（閉庁日を除く。）まで行う。

熊本県告示第720号

熊本県物品調達及び業務委託等に関する不適正な事務処理に係る通報要綱を次のように定める。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 熊本県物品調達及び業務委託等に関する不適正な事務処理に係る通報要綱
- 1 趣旨
この要綱は、県（企業局及び病院局を除く。）が物品調達及び業務委託等で締結する契約（建設工事並びに測量、調査、試験、設計等の建設工事に係る委託及び道路等の公共土木施設の維持管理に係る委託に係る契約を除く。以下「契約」という。）に関する不適正な事務処理に係る通報を促し、適切に処理するため、必要な事項を定めるものとする。
 - 2 定義
 - (1) この要綱において、「物品調達」とは物品の製造、修繕又は購入及び印刷の請負をいい、「業務委託等」とは業務委託及び物品のリース・レンタルをいう。
 - (2) この要綱において「業者」とは、物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）第5条第2項により入札参加資格を有すると決定された者であるかを問わず、県と契約を締結する者（法人の役員及び使用人を含む。）をいう。
 - (3) この要綱において「職員等」とは、次に掲げるものをいう。
ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職に属する職員及び同法第3条第3項第3号に規定する特別職に属する非常勤職員。
イ 県の各機関を役務の提供先とする労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）第2条第2号に規定する派遣労働者。
 - (4) この要綱において「不適正な事務処理」とは、預け金（業者が県へ物品の納品を行わず、業務を受託せず、物品のリース・レンタルを行わずに代金の支払いを受け、

後の物品の納品、修繕、業務の受託又は物品のリース・レンタルのための代金として預かること）、差し替え（業者が県から発注を受け、発注とは異なる物品の納品、修繕、業務の受託又は物品のリース・レンタルを行い、支払いを受けること）その他の法令上不適正な事務処理をいう。

(5) この要綱において「通報」とは、契約に関し、不適正な事務処理と思われる事実又はそのおそれのある事実（以下「通報対象事実という。」）が生じ、又はまさに生じようとしていると思料した業者、職員等その他の者が、その旨を伝えることをいう。

(6) この要綱において「通報者」とは、通報を行った者をいう。

3 通報窓口

通報の窓口を管理調達課に置く。

4 通報に関する秘密保持の徹底

通報の処理に従事する職員は、通報に関し職務上知り得た秘密を保持しなければならない。

5 通報

(1) 通報は、面談、電話、郵便、ファクシミリ又は電子メールにより行うものとする。

(2) 通報に当たっては、通報の信頼性を確保するとともに、通報に基づく調査を的確に行うため、原則として氏名及び連絡先を明らかにしなければならない。

6 通報の処理

(1) 管理調達課長は、通報を受けたときは、速やかに別記第 1 号様式により通報内容を記録するものとする。

(2) 管理調達課長は、通報対象事実の内容を検討し、受理したときはその旨を、受理しないときはその旨及びその理由を、通報者に対し遅滞なく通知又は連絡しなければならない。ただし、当該通報者が特に通知を希望しない場合は、この限りでない。

(3) 管理調達課長は、匿名による通報については、原則として受理しないが、証拠資料の添付等により信頼性が高いと認められる場合は、個別に対応を検討する。

(4) 管理調達課長は、通報を受理したときは、別記第 2 号様式により熊本県会計規則（昭和 6 0 年規則第 1 1 号）第 2 条第 2 号及び第 3 号で定める地方支出機関及び課局の長（以下「関係所属長」という。）に通報対象事実の内容の調査を依頼する。

(5) 関係所属長は、事実関係についての調査を行い、管理調達課長に別記第 3 号様式により速やかにその結果を報告するものとする。

(6) 管理調達課長は、(5) の調査の結果通報対象事実の内容が真実であると判明した場合には、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 1 4 年熊本県告示第 8 1 1 号）により処理するものとする。

(7) 管理調達課長は、通報によって、職員等が業者にも不適正な事務処理を行わせた事実が明らかになった場合は、人事担当課長に報告するものとする。

7 通報者の責務及び保護

(1) 通報を行う者は、他人の正当な利益又は公共の利益を害することのないよう努めなければならない。

(2) 通報者は、通報を行ったことを理由として、県（企業局及び病院局を除く。）が締結する契約においていかなる不利益な取扱いも受けない。

(3) 通報者は、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けたときは、管理調達課長にその旨を申し出ることができる。

(4) 管理調達課長は、(3) に規定する申出を受けた場合は、必要な措置を講じるものとし、その結果を通報者に通知するものとする。

8 関係事項の公表

通報に関する情報は、非開示とする。

附 則

1 この要綱は、平成 2 1 年 8 月 1 日から施行する。

2 この要綱は、施行の日以後に締結された契約に係るものについて適用する。

別記第 1 号様式

年 月 日

不適正な事務処理に関する通報記録書

記録者 職名 氏名

通報日時	年 月 日 時 分
通報の方法	面談・電話・郵便・ファクシミリ・電子メール
通	氏 名
	職業・所属等
	住所

報 者	連	電話番号	
	絡	F A X 番号	
	先	メールアドレス	
通報内容			

別記第 2 号様式

管調秘第 号
年 月 日

(関係所属長) 様

管理調達課長

不適正な事務処理に係る通報内容の調査について（依頼）
 このことについて、別添（別記第 1 号様式）のとおり通報がありましたので、熊本県物
 品調達及び業務委託等に関する不適正な事務処理に係る通報要綱 6（4）により通報対象
 事実の内容の調査を依頼します。
 つきましては、同要綱 6（5）により事実関係の調査を行い、その結果について報告願
 います。

別記第 3 号様式

○秘第 号
年 月 日

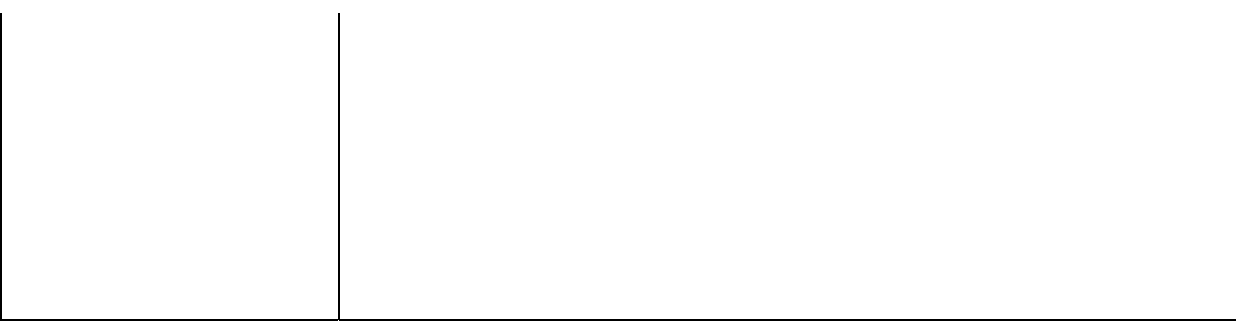
管理調達課長 様

(関係所属長)

不適正な事務処理に係る通報内容の調査結果について（報告）
 年 月 日付け管調秘第 号で依頼のあったこのことについて調査した結果
 は、下記のとおりでした。

記

調査実施日時	年 月 日	時 分から 時 分まで
場所 調査者	職 氏名	
調 査 対 象	業者	所在地 商号又は名称 代表者名
	職員等	所 属 名 職 名 氏 名
調査結果		



熊本県告示第 7 2 1 号

熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成 2 1 年 7 月 3 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領の一部を改正する要領

熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 1 4 年熊本県告示第 8 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条 中「競争入札参加者の資格を有する者」を「物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号）第 5 条第 2 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者」に、「指名停止処分」を「指名停止を行う要件」に改め、「場合」の次に「及び入札参加資格を有すると決定されている者が（以下「入札参加資格を有しない者」という。）に発注停止を行う要件に該当する行為があった場合」を加える。

第 1 3 条を第 1 7 条とする。

第 1 2 条第 1 項中「該当するとき」の次に「又は入札参加資格を有しない者が別表第 2 第 5 号に掲げる措置要件に該当するとき」を加え、同条に次の 1 項を加え、同条を第 1 6 条とする。

3 出納局長は、知事が入札参加資格を有しない者について第 8 条第 1 項の規定により発注停止を行い、第 9 条第 4 項の規定により発注停止の期間を変更し、又は同条第 5 項の規定により発注停止を解除したときは、直ちに、関係機関（県の機関に限る。）の長に通知するものとする。

第 1 1 条を第 1 5 条とし、第 1 0 条を第 1 4 条とし、第 9 条を第 1 3 条とする。

同 第 8 条中「の指名停止」の次に「及び入札参加資格を有しない者の発注停止」を加え、同条を第 1 2 条とする。

第 7 条の次に次の 4 条を加える。
（発注停止）

第 8 条 知事は、入札参加資格を有しない者が別表第 2 第 5 号に掲げる措置要件に該当するときは、状況に応じて同号に定めるところにより期間を定め、当該入札参加資格を有しない者に発注停止を行うものとする。

2 知事が発注停止を行ったときは、契約担当者は、物品及び業務委託契約等を締結するに際し、当該発注停止に係る入札参加資格を有しない者に新たに発注してはならない。ただし、やむを得ない事情があり、あらかじめ知事の承認を受けたときはこの限りでない。
（発注停止の特例）

第 9 条 入札参加資格を有しない者が別表第 2 第 5 号の措置要件に係る発注停止の期間の満了後 1 年を経過するまでの間（発注停止の期間中を含む。）に、同号の措置要件に該当することとなった場合における発注停止の期間の短期は、同号に定める短期の 2 倍（当初の発注停止の期間が 1 か月に満たないときは、1. 5 倍）の期間とする。

2 知事は、入札参加資格を有しない者について情状酌量すべき特別の事由があるため、別表第 2 第 5 号及び前項の規定による発注停止の期間の短期未満の期間を定める必要があるときは、発注停止の期間を当該短期の 2 分の 1 の期間まで短縮することができる。

3 知事は、入札参加資格を有しない者について、極めて悪質な事由があるため又は極めて重大な結果を生じさせたため、別表第 2 第 5 号の規定による長期を超える発注停止の期間を定める必要があるときは、発注停止の期間を当該長期の 2 倍の期間まで延長することができる。

4 知事は、発注停止の期間中の入札参加資格を有しない者について、情状酌量すべき特別の事由又は極めて悪質な事由が明らかとなったときは、別表第 2 第 5 号及び前各項に定める期間の範囲内で発注停止の期間を変更することができる。

5 知事は、発注停止の期間中の入札参加資格を有しない者が、当該発注停止について責めを負わないことが明らかとなったと認めるときは、当該入札参加資格を有しない者について発注停止を解除するものとする。

（発注停止の通知）

第 1 0 条 知事は、第 8 条第 1 項の規定により発注停止を行い、第 9 条第 4 項の規定によ

り発注停止の期間を変更し、又は同条第5項の規定により発注停止を解除したときは、当該入札参加資格を有しない者に対し遅滞なくそれぞれ様式第1号、様式第2号又は様式第3号により通知するものとする。ただし、知事が通知する必要がないと認めるときは、通知を省略することができる。

2 知事は、前項の規定により発注停止の通知をする場合において、当該発注停止の事由が物品及び業務委託等契約に関するものであるときは、必要に応じて改善措置の報告を徴するものとする。

(発注停止に至らない事由に関する措置)

第11条 知事は、発注停止を行わない場合において、必要があると認めるときは、当該入札参加資格を有しない者に対し、書面又は口頭で警告又は注意の喚起を行うことができる。

様式第1号から様式第3号までの規定中「第5条関係」を「第5条・第10条関係」に、「指名停止」を「(指名・発注)停止」に改める。

様式第4号中「第12条関係」を「第16条関係」に、「指名停止」を「(指名・発注)停止」に改める。

附 則

1 この要領は、平成21年8月1日から施行する。

2 この要領の施行の日前に行われた行為に対する本要領の適用については、なお従前の例による。

熊本県告示第722号

業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領を次のように定める。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領の一部を改正する要領
業務委託契約等に係る入札情報等の公表要領（平成14年熊本県告示第806号）の一部を次のように改正する。

第4の1中「において、一般競争入札又は指名競争入札に付したもの」を削り、第4の2を次のように改める。

2 公表する事項

(1) 競争入札に関して

ア 入札者・落札者の商号又は名称及び入札・落札金額

イ 物品の調達に係る予定価格

ウ 樹木保護管理の委託に係る予定価格

(2) 随意契約（集中調達）に関して

見積者・契約の相手方の商号又は名称及び見積・契約金額

(3) 随意契約（集中調達以外）に関して

ア 契約の相手方の商号又は名称及び契約金額

イ 契約金額が熊本県会計規則（昭和60年規則第11号）第93条で定める額を超えた場合は、随意契約により契約の相手方を決定した理由

ウ 契約金額が熊本県会計規則第95条第1項第3号で定める額を超えた場合は、2人以上から見積書を取らずに随意契約により契約の相手方を決定した理由

第4の3の(1)中「2の(1)、(2)及び(3)」を「2の(1)ア及びイ並びに(2)」に改め、「落札者」の次に「又は契約の相手方」を加え、第4の3の(2)中「2の(4)」を「2の(1)ウ」に改め、第4の3の(2)の次に次のように加える。

(3) 2の(3)については、各四半期終了後に公表する。

第4の4中「各契約担当所属は、次の各号により公表する。」を削り、第4の4の(1)に次のただし書を加える。

ただし、当該競争入札が電子入札により行われた場合は電子入札システムにおいても公表する。

第4の4の(2)中「2の(4)を」「2の(1)のウ」に改め、第4の4の(2)に次のただし書を加える。

ただし、当該競争入札が電子入札により行われた場合は電子入札システムにおいても公表する。

第4の4(3)中「電子入札案件については、前各号及び」を「2の(2)及び(3)については、」に改める。

第4の5中「入札日」の次に「(随意契約の場合は契約日)」を加える。

附 則

この要領は、平成21年8月1日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

公 告

熊本県公告第408号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品

等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩製剤75mg）
742,000カプセル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県健康福祉部健康危機管理課新型インフルエンザ対策班
郵便番号862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年6月30日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
中外製薬株式会社
東京都北区浮間五丁目5番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
143,042,760円（うち消費税及び地方消費税の額6,811,560円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
国の「新型インフルエンザ行動計画」に基づき都道府県において抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行うに当たっては、厚生労働省と国内の抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩製剤75mg）の独占輸入業者である中外製薬株式会社との間の協議により、行政備蓄分については中外製薬株式会社から直接購入することとされており、これにより調達の相手方が特定されていることから、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号の規定に該当するため

熊本県公告第409号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
（7工区）
菊池郡大津町美咲野三丁目1729番9、同1729番12、同1729番13、同1743番3、同1809番9、同1809番10、同1837番7、同1837番8、同1844番3、同1845番3、同1847番10、同1848番4、同2284番34、同2284番35、同2294番20、同2303番2、同2303番3、同2303番6、同2303番7、同2303番8、同2303番9、同2303番23の一部、同2303番31、同2303番32、同2305番6、同2356番2、同2411番2、同2411番5、同2412番1、同2412番7、同2412番9、同2412番10、同2412番11、同2412番12、同2412番14、同2412番15、同2412番16、同2412番17、同2412番18、同2412番19、同2412番21、同2412番22、同2412番23、同2412番35、同2412番42、同2412番43、同2413番2、同2413番3、同2414番3、同2414番4、同2414番5、同2414番8、同2414番9、同2414番10、同2416番12、同2416番14、同2416番15、同2418番2、同2424番2、同2424番3、同2425番7、同2425番8、同2426番4、同2426番5、同美咲野四丁目1729番1の一部、同1729番11の一部、同1808番9の一部、同1809番5、同1837番1の一部、同1837番3の一部、同1837番4、同2284番5、同2426番1、同2426番3、同1784番29、664.58平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目20番10号
西松建設株式会社
東京都港区芝浦1丁目2番3号
清水建設株式会社

熊本県公告第410号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により大津町の農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農業振興地域名
大津農業振興地域
 - 2 区域の範囲
大津町大字錦野、瀬田、大林、吹田、森、陣内、町、下町、中島、灰塚、新、室、引水、杉水、矢護川、平川、高尾野、古城、外牧、岩坂、大津及び真木の一部（別図に定める範囲）
 - 3 区域の規模

新	8, 653ヘクタール
旧	8, 757ヘクタール
- (別図省略)
- 4 区域を変更する理由
大津都市計画用途地域拡大に伴い、今後、農業振興を図ることが相当とは認められないため、農業振興地域を縮小する。
 - 5 関係図面
熊本県農林水産部農村・担い手支援課及び大津町農政課にて縦覧に供する。

熊本県公告第411号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	坂口 静義	阿蘇市跡ヶ瀬426番地1

熊本県公告第412号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営阿蘇やまなみ2期地区（中新井手2工区）土地改良事業（農業用排水施設）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類
変更後の県営阿蘇やまなみ2期地区（中新井手2工区）土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成21年8月3日から平成21年8月28日まで
- 3 縦覧場所
産山村役場

熊本県公告第413号

県有財産を次のとおり売却する。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
所在 菊池市野間口字中谷488番13
地目 宅地 地積 1, 993. 31平方メートル
最低売却価格 18, 200, 000円
- 2 入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産者で復権を得ない者
(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 3 入札参加要領・契約条項を示す場所

- 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課 096-333-2122
- 4 入札期日及び場所
平成21年9月9日(水) 午前10時30分
菊池市隈府1272番10
熊本県菊池総合庁舎3階 大会議室
- 5 開札期日 入札終了後即時
- 6 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書を提出しなければならない。
- (1) 提出方法 持参又は郵送による。
- (2) 提出期限 平成21年9月2日(水) 午後5時
(郵送の場合は提出期限までに必着)
- (3) 提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課
- 7 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 8 契約締結期限
平成21年9月25日(金) 午後5時
- 9 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。
- 10 その他
- (1) 売買代金納入期限 契約締結日から30日以内
- (2) 契約締結場所 別途指定する。
- (3) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
- (4) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課(電話096-333-2122)

熊本県公告第414号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字久保田字下原2735番1及び同2733番4
2,094.13平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市健軍二丁目18番26号
熊本入大株式会社

熊本県公告第415号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達役務名
熊本県情報ギガハイウェイ用幹線系通信回線サービスの調達
- (2) 調達役務の内容等
4の(2)に示す「要求仕様書」のとおり
- (3) 調達役務の利用期間
平成22年3月1日から平成25年3月31日までの37か月間
ただし、施設の閉鎖等により止むを得ない場合は、期間内に利用を中止する場合があります。
- (4) 納入場所
熊本県庁、熊本県各地域振興局(菊池地域振興局、上益城地域振興局を除く。)
詳細は、4の(2)に示す「要求仕様書」のとおり
- (5) 入札金額
入札書に記載する金額は、1月当たりの回線使用料とする(回線使用料には初期費用及び工事費用を含む。)
なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセ

- ントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (6) 最低制限価格等の設定
本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
 - (7) その他
 - ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
 - イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうち、有資格者として営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録された者で、電気通信事業法の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っていない電気通信事業者であること。者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
 - ア 審査申請の受付期間
公告の日から平成21年8月14日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに提出すること。
ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合は、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - ウ 申請の方法
要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。
 - エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- 3 入札参加のための確認申請
- 本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)から(5)までに示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出方法及び提出場所
 - ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
 - イ 紙入札方式による入札（書面による入札をいう。以下同じ。）参加の場合
申請書等を4の(1)に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
 - (2) 提出期間
公告の日から平成21年8月28日（金）の午後5時まで（閉庁日を除く。）に提出すること。
 - (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所
 熊本県地域振興部情報企画課電子県庁管理班（県庁行政棟新館9階）
 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2143
 ファックス番号 096-381-8211
 - (2) 要求仕様書等
 - ア 閲覧（交付）の期間
 公告の日から平成21年9月10日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
 - イ 閲覧（交付）の場所
 電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧又は4の（1）に記載する場所で交付する。
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 電子入札システムによる入札
 3の（3）記載の確認結果の通知を受けた時から平成21年9月10日（木）午後5時までに入札すること。
 - イ 紙入札方式による入札
 （ア）日時 平成21年9月11日（金）午後1時30分
 （イ）場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
 熊本県地域振興部情報企画課（県庁行政棟新館9階）
 - (4) 開札の日時及び場所
 4の（3）のイに同じ。
 - (5) 再度の入札
 開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。
 再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた時から平成21年9月11日（金）午後2時30分までに電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
- (1) 入札方法
 - ア 電子入札システムによる入札の場合
 4の（3）のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の（1）に示す場所に提出し、県（契約担当者）から承認を受けた場合は、イの紙入札方式による入札によるものとする。
 - イ 紙入札方式による入札の場合
 「入札書」により作成し、4の（3）のイの日時及び場所に持参し、提出すること。ただし、代理人をして入札するときは、「委任状」を入札書と同時に提出すること。なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成21年9月10日（木）までに4の（1）に記載する場所に必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
 - （ア）封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」を、中封筒に「調達役務の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
 - （イ）再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達役務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。
 - (2) 開札の方法
 開札は、電子入札システムにおいて行う。
 ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
 - (3) 入札の回数
 入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
 なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式による入札により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとみなす。
 - (4) 落札者の決定方法
 有効な入札書を提出した者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 - (5) 無効の入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札

- エ オ カ キ ク ケ コ サ シ
- 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
- 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理をした者の入札
- 紙入札方式による入札において、2 以上の意思表示をした入札
- 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
- 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者の I C カードを使用して提出された入札
- 民法（明治 2 9 年法律第 8 9 号）第 9 5 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- 明らかに連合によると認められる入札
- その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) その他
- 委託業務仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 3 9 年熊本県告示第 4 2 0 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結
 - (1) 契約書作成の要否
 - 要
 - (2) 契約の締結期限
 - 落札者決定の日から 1 4 日以内とする。
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 - 落札者決定の日から 7 日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
 - 免除する。
 - (2) 契約保証金
 - 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- 8 その他
 - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
 - (3) 本競争入札は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 9 Summary
 - (1) Name and description of project
 - ” Information Giga Highway ”
 - A complete network for news and communication to service Kumamoto Prefecture
 - (2) Location of project
 - See bid explanation form
 - (3) Date and place to submit bidding proposal
 - September 11, 2009 1 : 3 0 p m
 - Room to submit bidding proposal
 - Prefectural Office of Kumamoto
 - (4) Deadline to submit bidding proposal
 - by mail
 - September 10, 2009
 - (5) Language and currency to be used for bidding
 - Japanese language and currency only
 - (6) Name of the department in charge of this bidding contract

Information & Planning Division,
 Department of Regional & Development
 Prefectural Office of Kumamoto
 6-18-1
 Suzenji, Kumamoto City,
 Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan
 Phone: 096-333-2143 Ext. 3084

熊本県公告第416号

次のとおり一般競争入札に付する。
平成21年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達役務名
 - ①熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (県庁NOCブロック)
 - ②熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (宇城APブロック)
 - ③熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (玉名APブロック)
 - ④熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (鹿本APブロック)
 - ⑤熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (阿蘇APブロック)
 - ⑥熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (八代APブロック)
 - ⑦熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (芦北APブロック)
 - ⑧熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (球磨APブロック)
 - ⑨熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (天草APブロック)
 - ⑩熊本県情報ギガハイウエイ支線系通信回線サービス (県外ブロック)
- (2) 調達役務の内容等
4の(2)に示す「要求仕様書」のとおり
- (3) 調達役務の利用期間
平成22年4月1日から平成25年3月31日までの36か月間
ただし、施設の閉鎖等により止むを得ない場合は、期間内に利用を中止する場合がある。
- (4) 納入場所
熊本県庁、熊本県各地域振興局、県の出先機関及び県立学校等
詳細は、4の(2)に示す「要求仕様書」のとおり
- (5) 入札金額
入札は各APブロック毎に実施するものとし、入札書に記載する金額は、1月当たりの回線使用料とする(回線使用料には初期費用及び工事費用を含む。)。なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (6) 最低制限価格等の設定
本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
- (7) その他
ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

2 入札参加者の資格に関する事項

- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、有資格者として営業種目「情報処理業務(情報システム全般の設計、維持管理)」に登録された者で、電気通信事業法の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っている電気通信事業者であること。
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
ア 審査申請の受付期間
公告の日から平成21年8月14日(金)までの日(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時までに提出すること。
3 ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合は、資格審査が入札に間に合わないことがある。
イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

- ウ 申請の方法
要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。
- エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- 3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)から(5)までに示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出方法及び提出場所
ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
イ 紙入札方式による入札（書面による入札をいう。以下同じ。）参加の場合
申請書等を4の(1)に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
- (2) 提出期間
公告の日から平成21年8月28日（金）の午後5時まで（閉庁日を除く。）に提出すること。
- (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
(1) 契約条項を示す場所
熊本県地域振興部情報企画課電子県庁管理班（県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
- (2) 要求仕様書等
ア 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成21年9月10日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 閲覧（交付）の場所
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧又は4の(1)に記載する場所で交付する。
- (3) 入札の日時及び場所
ア 電子入札システムによる入札
3の(3)記載の確認結果の通知を受けた時から平成21年9月10日（木）午後5時までに入札すること。
イ 紙入札方式による入札
(ア) 日時 平成21年9月11日（金）午後1時30分
(イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県地域振興部情報企画課（県庁行政棟新館9階）
- (4) 開札の日時及び場所
4の(3)のイに同じ。
- (5) 再度の入札
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた時から平成21年9月11日（金）午後2時30分までに電子入札システムにより入札すること。
- 5 入札方法等
(1) 入札方法
ア 電子入札システムによる入札の場合

- 4 の (3) のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。
 ただし、入札参加者側のシステム障害等やむを得ない事情があり、入札書受付
 締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の(1)に
 締切予定期間までに提出し、県(契約担当者)から承認を受けた場合は、イの紙入札方式に
 示す場所により入札によるものとする。
- イ 紙入札方式による入札の場合
 「入札書」により作成し、4の(3)のイの日時及び場所に持参し、提出するこ
 と。
 ただし、代理人をして入札するときは、「委任状」を入札書と同時に提出するこ
 と。
 なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成21年9月10日(木)
 までに4の(1)に記載する場所に必着するよう郵送(書留郵便に限る。)するこ
 と。
- (ア) 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」を、中封筒に「調
 達役務の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
 (イ) 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達役務の名称」及び「開
 札日時」を朱書きし、同封すること。
- (2) 開札の方法
 開札は、電子入札システムにおいて行う。
 ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、入札に参加した者又はそ
 の代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者
 又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ちわか
 せてこれを行う。
- (3) 入札の回数
 入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
 なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式に
 よる入札により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退
 したものとみなす。
- (4) 落札者の決定方法
 有効な入札書を提出した者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込
 みをしたものを落札者とする。
 なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札シス
 テムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (5) 無効の入札
 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
 オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又
 は2人以上の代理をした者の入札
 キ 紙入札方式による入札において、2以上の意思表示をした入札
 ク 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札
 ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者の I C
 カードを使用して提出された入札
 コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札
 執行者が認めた場合の入札
 サ 明らかに連合によると認められる入札
 シ その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公
 正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加さ
 せず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。
- (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (8) その他
 委託業務仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得
 (昭和39年熊本県告示第420号)及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託契
 約等)運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結
 (1) 契約書作成の要否
 要
 (2) 契約の締結期限
 落札者決定の日から14日以内とする。
 (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者決定の日から7日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 (1) 入札保証金
 免除する。

- (2) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これを履行すべし誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- 8 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 本一般競争入札公告は、入札説明書を兼ねる。
 - (3) 本競争入札は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 9 Summary
- (1) Name and description of project
” Information Giga Highway ”
A complete network for news and communication to service Kumamoto Prefecture
 - (2) Location of project
See bid explanation form
 - (3) Date and place to submit bidding proposal
September 11, 2009 1:30 pm
Room to submit bidding proposal
Prefectural Office of Kumamoto
 - (4) Deadline to submit bidding proposal
by mail
September 10, 2009
 - (5) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
 - (6) Name of the department in charge of this bidding contract
Information & Planning Division,
Department of Regional & Development
Prefectural Office of Kumamoto
6-18-1
Suizenji, Kumamoto City,
Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan
Phone: 096-333-2143 Ext. 3084

熊本県公告第 4 1 7 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 21 年 7 月 31 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達役務名
熊本県情報ギガハイウェイ用インターネット通信回線サービスの調達
- (2) 調達役務の内容等
4 の (2) に示す「要求仕様書」のとおり
- (3) 調達役務の利用期間
平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 36 か月間
- (4) 納入場所
熊本県庁
詳細は、4 の (2) に示す「要求仕様書」のとおり
- (5) 入札金額
入札書に記載する金額は、1 月当たりの回線使用料とする（回線使用料には初期費用及び工事費用を含む。）。
なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積

- もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (6) 最低制限価格等の設定
本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
- (7) その他
 - ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとする。
 - イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
 - 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目「情報処理業務（情報システム全般の設計、維持管理）」に登録された者で、電気通信事業法の規定に基づく登録又は届出に関する手続を行っている電気通信事業者であること。
なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行うこと。
 - ア 審査申請の受付期間
公告の日から平成21年8月14日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに提出すること。
ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - ウ 申請の方法
要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。
なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請書様式ダウンロード」のページで確認することができる。
 - エ 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 要求仕様書の内容を満たしていること。
- 3 入札参加のための確認申請
本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)から(5)までに示す要件を満たしているかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
 - (1) 提出方法及び提出場所
 - ア 電子入札システムによる入札参加の場合
申請書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）することとし、持参又は郵送する書類の目録を電子入札システムで提出すること。
 - イ 紙入札方式による入札（書面による入札をいう。以下同じ。）参加の場合
申請書等を4の(1)に示す場所に持参又は郵送すること。
なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。
 - (2) 提出期間
公告の日から平成21年8月28日（金）の午後5時まで（閉庁日を除く。）に提出すること。
 - (3) 確認結果の通知
確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等
 - (1) 契約条項を示す場所
熊本県地域振興部情報企画課電子県庁管理班（県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 1 4 3
ファックス番号 0 9 6 - 3 8 1 - 8 2 1 1

- (2) 要求仕様書等
 - ア 閲覧（交付）の期間
公告の日から平成 2 1 年 9 月 1 0 日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。

- イ 閲覧（交付）の場所
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧又は 4 の（1）に記載する場所で交付する。

- (3) 入札の日時及び場所
 - ア 電子入札システムによる入札
3 の（3）記載の確認結果の通知を受けた時から平成 2 1 年 9 月 1 0 日（木）午後 5 時までに入札すること。

- イ 紙入札方式による入札
（ア）日時 平成 2 1 年 9 月 1 1 日（金）午後 1 時 3 0 分
（イ）場所 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県地域振興部情報企画課（県庁行政棟新館 9 階）

- (4) 開札の日時及び場所
4 の（3）のイに同じ。

- (5) 再度の入札
開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた時から平成 2 1 年 9 月 1 1 日（金）午後 2 時 3 0 分までに電子入札システムにより入札すること。

5 入札方法等

- (1) 入札方法
 - ア 電子入札システムによる入札の場合
4 の（3）のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、入札書受付締切予定日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を 4 の（1）に示す場所に提出し、県（契約担当者）から承認を受けた場合は、イの紙入札方式による入札によるものとする。

- イ 紙入札方式による入札の場合
「入札書」により作成し、4 の（3）のイの日時及び場所に持参し、提出すること。ただし、代理人をして入札するときは、「委任状」を入札書と同時に提出すること。
なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成 2 1 年 9 月 1 0 日（木）までに 4 の（1）に記載する場所に必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

- （ア）封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」を、中封筒に「調達役務の名称」及び「開札日時」を朱書きすること。
- （イ）再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「調達役務の名称」及び「開札日時」を朱書きし、同封すること。

- (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。
ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

- (3) 入札の回数
入札回数は 2 回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。
なお、再入札書の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式による入札により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は再入札を辞退したものとする。

- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (5) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札
エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札
オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又

- は 2 人 以 上 の 代 理 を し た 者 の 入 札
- キ 紙 入 札 方 式 に よ る 入 札 に お い て、2 以 上 の 意 思 表 示 を し た 入 札
- ク 紙 入 札 方 式 に よ る 入 札 に お い て、く じ 番 号 の 記 入 が な い 入 札
- ケ 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ る 入 札 に お い て、入 札、見 積 及 び 契 約 権 限 の な い 者 の I C
- カ ー ド を 使 用 し て 提 出 さ れ た 入 札
- コ 民 法 (明 治 2 9 年 法 律 第 8 9 号) 第 9 5 条 に 基 づ く 錯 誤 に よ る 入 札 だ る と 入 札
- 執 行 者 が 認 め た 場 合 の 入 札
- サ 明 ら か に 連 合 に よ る と 認 め ら れ る 入 札
- シ そ の 他 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札
- (6) 入 札 に 参 加 す る 者 が 連 合 し、又 は 不 穩 な 行 動 を な す 等 の 場 合 に お い て、入 札 を 公
- 正 正 執 行 す る こ と が で き な い と 認 め ら れ る と き は、当 該 入 札 参 加 者 を 入 札 に 参 加 さ
- せ ず、入 札 の 執 行 を 延 期 し、若 し く は こ れ を 取 り や め る こ と が あ る。
- (7) 入 札 者 は、そ の 提 出 し た 入 札 書 の 引 換 え、変 更 又 は 取 消 し を す る こ と が で き な い。
- (8) そ の 他
- 委 託 業 務 仕 様 書 等 に 特 段 の 定 め が な い 事 項 に つ い て は、熊 本 県 競 争 契 約 入 札 心 得
- (昭 和 3 9 年 熊 本 県 告 示 第 4 2 0 号) 及 び 熊 本 県 電 子 入 札 (物 品 調 達 ・ 業 務 委 託 契
- 約 等) 運 用 基 準 の 規 定 を 準 用 す る。
- 6 契 約 の 締 結
- (1) 契 約 書 作 成 の 要 否
- 要
- (2) 契 約 の 締 結 期 限
- 落 札 者 決 定 の 日 か ら 1 4 日 以 内 と す る。
- (3) 落 札 者 か ら の 契 約 締 結 の 申 出 期 限
- 落 札 者 決 定 の 日 か ら 7 日 以 内 と す る。
- 7 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金
- (1) 入 札 保 証 金
- 免 除 す る。
- (2) 契 約 保 証 金
- 契 約 し よ う と す る 者 は、契 約 担 当 者 が 指 定 す る 日 時 ま で に、契 約 金 額 の 1 0 0 分
- の 1 0 以 上 の 金 額 を 納 付 し な け れ ば な ら な い。た だ し、次 の ア 又 は イ の い ず れ か に
- 該 当 す る と き は、契 約 保 証 金 の 納 付 が 免 除 さ れ る。
- ア 契 約 し よ う と す る 者 が、契 約 保 証 金 以 上 の 金 額 に つ き、保 険 会 社 と の 間 に 県 を 被
- 保 険 者 と す る 履 行 保 証 保 険 契 約 を 締 結 し、当 該 履 行 保 証 保 険 契 約 に 係 る 保 険 証 券 を
- 提 出 し た と き。
- イ 契 約 し よ う と す る 者 が、過 去 2 年 の 間 に 国 又 は 地 方 公 共 団 体 と こ の 入 札 に 付 す る
- 事 項 と 種 類 及 び 規 模 を ほ ぼ 同 じ く す る 契 約 を 2 回 以 上 に わ た っ て 締 結 し、か つ、こ
- れ を 履 行 し ず べ て 誠 実 に 履 行 し た こ と を 証 す る 書 類 を 提 出 し た と き。(そ の 者 が、契 約
- を 履 行 し な い こ と と な る お そ れ が な い と 認 め ら れ る と き に 限 る。) 。
- 8 そ の 他
- (1) 入 札、契 約 手 続 等 に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨
- 日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 と す る。
- (2) 本 一 般 競 争 入 札 公 告 は、入 札 説 明 書 を 兼 ね る。
- (3) 本 競 争 入 札 は、世 界 貿 易 機 関 (W T O) に 基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を
- 受 け る。
- 9 S u m m a r y
- (1) N a m e a n d d e s c r i p t i o n o f p r o j e c t
- ” I n f o r m a t i o n G i g a H i g h w a y ”
- A c o m p l e t e n e t w o r k f o r n e w s a n d c o m m
- u n i c a t i o n t o s e r v i c e K u m a m o t o P r e f e c
- t u r e
- (2) L o c a t i o n o f p r o j e c t
- S e e b i d e x p l a n a t i o n f o r m
- (3) D a t e a n d p l a c e t o s u b m i t b i d d i n g p r o
- p o s a l
- S e p t e m b e r 1 1 , 2 0 0 9 1 : 3 0 p m
- R o o m t o s u b m i t b i d d i n g p r o p o s a l
- P r e f e c t u r a l O f f i c e o f K u m a m o t o
- (4) D e a d l i n e t o s u b m i t b i d d i n g p r o p o s a l
- b y m a i l
- S e p t e m b e r 1 0 , 2 0 0 9
- (5) L a n g u a g e a n d c u r r e n c y t o b e u s e d f o r
- b i d d i n g
- J a p a n e s e l a n g u a g e a n d c u r r e n c y o n l y
- (6) N a m e o f t h e d e p a r t m e n t i n c h a r g e o f
- t h i s b i d d i n g c o n t r a c t
- I n f o r m a t i o n & P l a n n i n g D i v i s i o n ,
- D e p a r t m e n t o f R e g i o n a l & D e v e l o p m e n t
- P r e f e c t u r a l O f f i c e o f K u m a m o t o

6-18-1
S u i z e n j i , K u m a m o t o C i t y ,
K u m a m o t o P r e f e c t u r e , 8 6 2 - 8 5 7 0 J a p a n
P h o n e : 0 9 6 - 3 3 3 - 2 1 4 3 E x t . 3 0 8 4

熊本県公告第418号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により平成21年2月27日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成21年7月31日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロッキー山ノ神店
熊本市山ノ神一丁目3329-1ほか
- 2 熊本市の意見の概要
 - (1) 駐輪場の計画について、現在の計画では牛深店での実測を参考に積算されているが、熊本市の既存店舗、川尻店・御領店・島崎店・水前寺店の実測を参考にしてほしい。
(理由)
今回の予定店舗と牛深店では周辺の環境が大きく違い、自転車の利用が予測されるため。
 - (2) 騒音については規制基準の遵守義務規定があり（騒音規制法第5条及び熊本県生活環境の保全等に関する条例第43条）、規制基準に適合しないことにより、周辺的生活環境が損なわれた場合、改善勧告・命令の対象となります。（同法第12条及び同条例第48条）。
冷凍室外機の配置場所について、敷地境界から距離をとるなど配慮すること。
(理由)
敷地境界の予測地点A'、B'、C'及びD'で規制基準を超える騒音レベルが予測されているため。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成21年7月31日から平成21年8月31日まで

登載依頼**熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会公告第3号**

第3回熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成21年7月31日

熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会

- 1 日時
平成21年8月10日（月）
午前9時30分から正午まで
- 2 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題（予定）
 - (1) 保護者アンケートについて
 - (2) 「知的障がい者を教育する特別支援学校における児童生徒増加への対応」及び「重度・重複障がい児童生徒の安全で安心な学習環境の整備」について
 - (3) その他
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
会議の傍聴手続は、午前9時00分から午前9時20分まで会議の会場入口において行い、協議会が認めただうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができる。ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県県立特別支援学校教育整備推進協議会事務局
（熊本県教育庁高校教育課特別支援教育室）
（電話 096-333-2683 内線6656）

熊本県教育委員会公告第11号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年規則第80号）第11条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年7月31日

熊本県教育長 山本 隆 生

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入
ア 教育用コンピュータ 488セット
イ サーバ 1セット
ウ その他周辺機器及びソフトウェア
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班
郵便番号 862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成21年7月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
NECキャピタルソリューション株式会社熊本支店
熊本県熊本市水道町8番6号
- 5 落札金額（月額）
942,690円（うち消費税及び地方消費税の額44,890円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成21年6月5日

熊本県選挙管理委員会公告第1号

第45回衆議院議員総選挙（小選挙区）における立候補手続等について、次のとおり説明会を行います。

平成21年7月31日

熊本県選挙管理委員会

委員長 柴田 憲 保

- 1 日 時 平成21年8月5日（水）13時30分から
- 2 場 所 熊本県庁行政棟新館2階多目的AV会議室
- 3 対象者 候補者届出予定政党及び立候補予定者
- 4 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村総室選挙班）
（電話 096-333-2104）